

第	号	固定資産現所有者申告書			
浪江町長		記入例		令和 〇 年 〇 月 〇 日	
届出人		相続人の代表者の氏名をご記入ください。			
氏名		浪江 花子			
地方税法第384条の3に定める現所有者の代表者を、次のとおり申告します。					
現所有者代表者	ふりがな氏名(名称)	なみえ はなこ 浪江 花子		被相続人及び固定資産課税台帳の所有者との続柄	妻
	住民票の住所	浪江町大字幾世橋字〇〇123番地			
	生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	電話	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
(台帳被相続人)	ふりがな氏名	なみえ たろう 浪江 太郎		亡くなられた方の氏名、住所、死亡年月日をご記入ください。	
	死亡時の住民票の住所	浪江町大字幾世橋字〇〇123番地			
	生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	死亡年月日	令和〇年〇月〇日	
相続人	氏名(名称)	被相続人との続柄	住民票の住所		
	浪江 花子	妻	浪江町大字幾世橋字〇〇123番地		
	浪江 一郎	長男	浪江町大字幾世橋字〇〇123番地		
	浪江 二郎	二男	浪江町大字権現堂字△△32番地1		
	原 町子	長女	南相馬市原町区〇〇1丁目2-3		
添付資料	被相続人と相続人の関係性を証する資料として、次のいずれか一方の資料を添付してください。 ☒ 被相続人の出生から死亡までの戸籍等 ☐ 法定相続情報一覧図の写し				

【注意事項】
この申告書は、固定資産税の納税等に関する手続きとなるため、土地・家屋の登記所有者が変更されるものではありません。
登記の名義変更は、別途、法務局で手続きを行う必要があります。また、登記による名義変更が行われた場合は、町の固定資産課税台帳も登記名義人に合わせて変更されます。